



YAMAGA

近代の山鹿の
偉人たち
シリーズ

022

熊本県水稻採種の先達（一八六九〜一九二八）

東 ひがし

甚 じん
作 さく

東甚作は城北村（現在の山鹿市菊鹿町池永）村会議員や菊池郡組合議員等を務め、城北村収入役・助役を歴任後、大正六年（一九一七）城北村長に就任。その間、優良な種もみ生産の研究・実践に努め、良質米の増産を実現し、熊本県内の水稻採種事業に多大な功績を残した。

当時、熊本県農会は「肥後米」の銘柄確立を目指しており、そのために重要な稲の原種栽培に甚作が成功したことから、県農会より採種田組合の初代組合長に任命された。

明治四十五年には、県内の採種田総面積の六十八%を城北村採種田組合が占めていた。百年を過ぎた現在も、当地の採種田組合は県内水稻作に貢献している。

生いたち

東甚作は、明治二年（一八六九）七月二十日、父東男、母ツ子の長男として菊池郡城北村大字池永に生まれました。現在の山鹿市菊鹿町池永です。父は温和、人格円満で辛抱強い働き者でした。母ツ子は、個性が強く、男勝りの女傑というべき人で、子供の教育、躾には非常に厳しかったそうです。

祖父東傳は、体も大きく、元氣者で旧山鹿町内に「城北屋」という旅館をもち、酒も強く、山鹿―城北間を歩いて往復していたほどの豪傑であったといわれています。

甚作は、このような家族のもとで、小学校を卒業後、農業に従事しました。

明治二十二年（一八八九）、徴兵適齢期を迎えた甚作は徴兵検査の結果、甲種合格し、近衛連隊に入隊しました。当時、近衛連隊は天皇、皇后の護衛の任にあたるため、選考は厳しく、本人の知能・素行はもとより、家族も重視され、入隊者は極めて少なかったといわれています。このことから、甚作の青年時代は、模範青年であったと推察されます。

甚作は、明治二十七年（一八九四）八月に日清戦争に従軍しましたが、不幸にして病を患い帰還し療養生活の後に除隊しました。その後、明治三十三年（一九〇〇）、若干三十一歳にして、城北村収入役に登用されましたが、訳あって六ヶ月で辞めた後に、村会議員となり、学事常設委員として二期八ヶ年間を教育行政に携わりました。その間の功績により、菊池郡教育会館長の感謝状を受け、特別会員に推薦されました。

明治三十六年（一九〇三）より四十年に渡り、菊池郡隈府町ほか十一ヶ村の組合議員に選出され地域のために尽くしました。明治四十年（一九〇七）、城北村助役に就任し、二期十年間在職後、

大正六年（一九一七）城北村村長に就任し、村の振興・発展に尽力しました。



甚作の兄弟、三兄弟共に近衛兵出身

左から 政記の妻
次男 原山 政記

中央 長男 東 甚作
三男 東 清治
清治の妻

日露戦争に従軍、
母校済々黌校長より激励文を頂く
校長宛て返信は母校資料館に保存



菊池郡長よりの表彰状



東京大正博覧会の褒状

採種田への思い

明治初期の菊池、鹿本地方は全国に先駆けて農事改良が盛んに行われ、特に、水稻栽培技術の発達はめざましく、特に「肥後米」の銘柄確立を目指しており、優良な種籾に対する需要は年を追って増加していました。

県農会は明治四十三年（一九一〇）、直営の原種田を設けることにし、土質調査実施の結果、城北村永山が花崗岩礫質土で最適ということになり、甚作の水田四反歩（約四千平方メートル）を原種田に選定し、甚作を栽培担当人としました。

明治四十四年（一九一一）、県農会は指定採種田組合を設け、翌四十五年、初代城北組合長に甚作を任命しました。同年、組合員八十九名、採種面積三十町（約三十ヘクタール）、採種予定量一一九八石（約百八十トン）で県内の採種総面積の約六十八%を

城北採種田組合が占めていました。

甚作は、組合をまとめ、栽培方法から乾燥・選別に至るまで指導監督に駆けまわり、年間三千人といわれる視察者に対しても懇切丁寧に対応し、種籾の大切さ・稲の増収法について熱く語ったといわれています。特に、自ら考え出した「密植一本植え」について書いた『最新稲作増収法』は、大正元年（一九一〇）に初版を出し、大正三年（一九一四）第四版を出版したほど好評を博しました。

甚作の稲作増収法について、菊池北部農学校長 田原隆義は「多年稲作を研究し、稲の生理・土性をよく調べ、培養の秘訣を鮮明にして、独特の稲作増収法を創案せられたり」と評価しています。

また、熊本県農会技師 手嶋新十郎は「創められたる密植一本植えは、わが国稲作界の前途に一道の光明を放った」と述べています。

①農会

明治三十二年（一八九九）農会法に基づき、農事の改良発達を目的として町村・郡・府県と系統的に設けられた農業団体。

②密植一本植え

明治四十三年、甚作が県農会より水稻の原種田栽培担当者に任命されたころはまだ水稻の一株一本植の原則は明らかにされていなかった。

甚作は、水稻作において、品質の高い米を多く収穫するには、優良な種籾もみを確保することが最も重要だと考え、原種の選別時に、雑種、異品種等を徹底的に取り除く選別を行ない、選りすぐりの種子を、「一株一本植え」にすべきとしたもの。

熱心な研究と、繰り返しの試験栽培の結果、稲の生育が

均一で、収穫量はそれまでと比べ、五割以上の増収となる素晴らしい成果が得られた。この栽培技術を、理論的に体系化して、一冊の本にまとめたものが、『密植一本植 稲作増収法』である。

甚作の考案したこの稲作増収法は、その成果が高く評価され、瞬く間に県内外に普及していった。

この本は、大正元年（一九一〇）に初版を出版し、矢継ぎ早や大正三年第四版を出版した。

○百年経過した現代も圃場検査は厳しく、雑穂検査は、県・農協・採種組合が立会い年数回実施されている。播種の籾の検査や肥料・消毒に至るまで県の農業改良指導員の指導を仰ぎ栽培され、良質種子の生産にあたっている。

（参考）

平成 24 年の菊池地区における採種事業の状況

①	採種田面積	106.5ha
②	耕作者数	135 名
③	契約数量	2,300 袋 ×20k
④	取扱品種（5 品種）	ヒノヒカリ 森のくまさん くまさんの力 あきまさり ヒヨクモチ



採種田に尽力した農会のメンバー

左から 県農会技師 手嶋新十郎
菊池北部農学校長 田原隆義
着席 採種田組合長 東 甚作
城北村長 衛藤寛治



赤星知事訓示
大正2年9月
山鹿市菊鹿町阿佐古 乙皇神社にて

さらに熊本農業学校初代校長 河村久淵は明治四十五年（一九一三）、その著『農事改良はなし』の中に最新式米穀増収法として紹介し、大正二年（一九一三）発行の農事雑誌『国本』（第一巻第三号）で、「わが国の食糧問題解決や、国益増進の上から誠に慶ぶべき革新技術である」と推奨しています。

密植一本植えは、革新的な独特の稲作増収法としてわが国の稲作界に新たな旋風を巻き起こしました。

甚作は、熱心に稲作法の勉強をし、懸命の努力を続けた結果、歴代二名の県知事、赤星知事・太田知事の視察を受けるまでの採種田の実現に成功したのです。結果的に、採種田事業は貧しい中山間地域に新しい産業を興し、財政的にも豊かな村へと発展しました。

現在もなお、広く地域に貢献し続ける採種田事業は、平成十九年（二〇〇七）に百周年を迎えました。

採種田視察者 毎年三千人以上

明治四十年（一九〇七）発足した県農会の組織的採種事業は、年々急速に拡充・整備され、全国的に最も模範的であると評価され、特に内田・六郷・城北の菊鹿三採種組合は先進地となりました。

その陰には、県農会が担当技師を採種田組合に駐在させ、巡回指導監督に当たられた努力がありました。

大正五年（一九一六）四月、吉富技師を派遣しその任務にあたらせ、甚作の家に泊らせるほどの力の入れようでした。その効果は顕著に表れ、県農会との連携は緊密化し、円滑となり、関係者の往来も多くなりました。

そのことは、採種事業だけでなく一般水稻栽培や、普通農事の改善・向上に大いに役立ちました。

また、甚作は採種の先進地として注目を集めるための啓蒙宣伝も積極的に行いました。このことは、明治四十五年（一九一三）、採種事業発足直後、視察案内書を作成し、関係者に配布していることから推察できます。

甚作創案による密植一本植「稲作増収法」は当時の稲作界を驚かせた革新的稲作法でした。このようなことから、その実情を確かめるために、視察者が跡を絶たず、特に実りの秋においては、その対応に関係者は追われていたといえます。

大正五年（一九一六）城北村『事務報告』には、「…毎年三千人以上に達する参観人…」と記されています。

その頃の交通事情を考えると、城北の採種事業と稲作増収法が、多くの農業者にとっていかに大きな関心ごとであったかが推察されます。

当時の記録から、視察の道順は、一つには、熊本市三軒町から馬車を借りて隈府を経て、袈婆尾を通り永山に至る行程と、二つ目は、植木から来民経由で稲田を過ぎ、城北村木野を通り永山に向かう方法がありました。

村行政に貢献

明治四十年（一九〇七）甚作は、三十八歳で城北村助役に就任し、大正六年（一九一七）

に至る十ヶ年の在職期間は村長の衛藤寛治をよく補佐しました。学校教育に力を注ぎ、当時、県下小学校長の第一人者であった菊川熊太郎を迎え徳育・



東家石垣より千元寺方面を望む
(明治43年ごろ) 当時家は一軒もない

学力向上に成果を上げ、積極的な村行政の推進によって城北村の産業、教育などの発展はめざましいものがありました。

特に、採種事業、たばこ耕作事業の導入、養蚕業の振興や、小学校の統合・新築、村及

び学校基本財産植林事業などがこの時代に行われています。

四期十六年の村会議員、二期十年の助役（助役在任中にも村議会の議席を持つことができました）在任中の行政手腕や識見は広く村民に認められ、大正六年（一九一七）九月、四十八歳にして選ばれて城北村長に就任しました。

村長就任後は、助役時代の抱負を実践遂行し、村民の模範として自らを正し、誠心誠意、村の発展に尽力し、後世に残る幾多の事業を行いました。このような甚作の業績は県内でも高く評価され、大正十年（一九二二）に県知事より七十円の報償金を受け表彰されました。

城北村の大造林

大正六年（一九一七）七月一日、城北尋常小学校の講堂は、大典記念造林の完成を祝う人たちであふれていました。

大典記念造林とは、大正天皇即位式を記念して造林されたものです。衛藤寛治村長は、県知事や、郡長をはじめとする二千人を前に自信と誇りを持って祝辞を述べました。



頌徳 東甚作翁之碑
山鹿市菊鹿町池永字永山
昭和52年採種事業70周年記念に建立

「いまや本村の造林は反別一百町歩（約百ヘクタール）に近く、樹数二十八万本に達した。五十年後には山林収入一七〇万円の巨額になり、その利息のみで、わが村の財政をまかなってなお余裕を生むほどのものであります。」

昭和二十四年（一九四九）、新教育制度による城北中学校の校舎建設の財源にこの基本財産を充てることができたため、村民の負担が非常に軽くなったと、後代の村民は「衛藤・東・菊川三氏の碑」を同中学校敷地内に建立して、その恩恵に感謝し、功績を称えました。

さらに、熊本県は、当時行政が混乱し、困難を極めていた宇土郡三角町の再建のため甚作に三角町長への就任を要請しました。

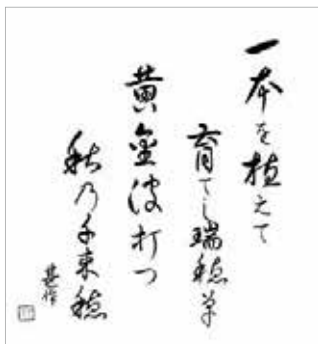
山間の農村育ちで、長く郷土の農村行政に携わってきた甚作には、海に面した水産業中心の三角町の町政運営にはあまり自信がありませんでした。しかし、県の要請は断り難く、大正十一年（一九二二）五月、五十三歳の時三角町長を引き受け、一期四年、町の再建に努め、その成果が表れたので、任期満了を機に大正十五年（一九二六）、帰郷しました。

三角町長時代、役場裏の町長宿舍の軒先には五升樽、一斗樽が軒先まで高く積み上げられ、体を壊すほど地域住民との付き合い合いがあったと、三角町に甚作の付き添いに行っていた四女の節子が語っています。

帰郷後は、再度村会議員として村政に携わりましたが、昭和三年（一九二八）八月十一日死去しました。享年五十七歳でした。



藤・東・菊の三氏之碑
元城北中学校跡地建立
山鹿市菊鹿町松尾



「一本を植えて
育てし瑞穂草
黄金波うつ
秋の千束穂」

採種田を想う
甚作の歌

『藤・東・菊 三氏之碑』
所在地 山鹿市菊鹿町松尾字松尾平
碑文
新教育制度に則り

城北中学校建設に際し
その財源を三氏の創設にかかる村有林
に仰ぎ村民の負担を非常に軽くした。

三氏の徳を後日此に伝え

昭和二十六年四月吉日（一九五二）建立

※趣意書板に左の記載あり

一、元村長 衛藤寛治氏

二、元村長 東 甚作氏

三、元小学校校長 菊川熊太郎氏

全高 四四四・一CM



「最新稲作増収法」
東甚作著書
大正3年3月第4版発行



菊鹿町採種事業 100周年記念誌



菊鹿町採種事業 70周年記念誌



甚作夫妻の墓



「農事改良はなし」
初代熊本農業学校長
河村九淵著書

年表 History

明治二年 (一八六九)	菊池郡城北村大字池永にて父東男、母ツ子の間に生まれる
同二十二年 (一八八九)	徴兵検査合格、近衛連隊入隊
同二十七年 (一八九四)	日清戦争に従軍
同二十八年 (一八九五)	明治二十八年従軍記章拝受
同三十三年 (一九〇〇)	城北村収入役に就任
同三十四年 (一九〇一)	城北村村会議員に当選、学事常設委員に就任
同三十九年 (一九〇六)	菊池郡教育会長から感謝状を受け特別会員に推薦
同四十年 (一九〇七)	城北村助役に就任
同四十五年 (一九一〇)	初代城北採種田組合長に就任
大正元年 (一九一〇)	『最新稲作増収法』を出版
大正三年 (一九一四)	東京大正博覧会に粳米を出品
同四年 (一九一五)	広島県産品評会に稲品種「神力」を出品
同四年 (一九一五)	大典記念国産共進会で俵米一等賞を受賞
同六年 (一九一七)	城北村農会長に就任、城北村村長に就任
同七年 (一九一八)	菊池郡隈府外十二ヶ村煙草耕作組合副組合長に就任

ちょっとコラム

「森のくまさん」日本一に輝く

日本穀物検定協会が発表した2012年度産米の「食味ランキング」で、熊本県産の「森のくまさん」が全国128銘柄のトップに輝きました。「森のくまさん」は、県農業研究センターで開発された県の独自品種で、その種籾はすべて菊鹿採種田で採れたものです。東甚作氏が築き、受け継がれた技術や県内生産者の努力が実を結び日本一の評価を受けたもので大変喜ばしいことです。ちなみに、品種名は「森の都・熊本で生産」されたことにより名づけられたそうです

同十年 (一九二二)	熊本県知事より事業経営優秀の功績により表彰
同十年 (一九二二)	大日本農会総裁より農事改良奨励規定により表彰
同十一年 (一九二二)	宇土郡三角町長に就任
同十一年 (一九二二)	熊本県産業調査委員会委員に就任
同十二年 (一九二三)	宇土郡水産会三角出張所長に就任
同十二年 (一九二三)	三角町農会長に就任
同十五年 (一九二六)	三角町長を辞任
昭和三年 (一九二八)	肝臓ガンにて死去(享年五十七歳)
平成十九年 (二〇〇七)	採種田事業一〇〇周年